

(議) 第 8 号

W T O 交渉に関する意見書提出の件

上記の議案を秋田市議会会議規則（昭和42年秋田市議会規則第 1 号）第14条の規定により提出する。

平成15年 9 月30日

提 出 者

秋田市議会議員

渡	辺	正	宏
高	橋	智	徳
赤	坂	光	一
相	場	金	二
新	岡		雅
塚	田		勇
明	石		叡
堀	井	明	美
前	田	喜	蔵

秋田市議会議長 佐々木 晃 二 様

W T O 交渉に関する意見書

世界の貿易ルールを決めるW T O（世界貿易機関）は、2005年1月の交渉妥結に向け、本年9月、メキシコにおいて閣僚会議が開催されたが、開発途上国と先進国の溝が埋まらず、これ以上の会議の進展が見込めないとして議論が打ち切れ、実質的な合意がないまま決裂し、終了している。

農業分野の交渉においては、アメリカや農産物輸出国は、急速な自由化を求め、大幅な関税率の引き下げや国内助成政策の削除を要求しており、さらに、林産物、水産物についても関税率の削減や撤廃などを求めている。こうした要求のとおりになれば、農林水産物は全面自由化同然となり、日本の農業は9割が壊滅するとの試算も出されている。

また、農林水産物の全面自由化は、途上国も含めた各国の農林水産業の自立や今後の世界の人口増加による食料問題の解決をさらに困難にするものである。

日本は食料・木材・水産物の最大の輸入国であり、この間、W T O体制下で一段と自給率は低下してきている。先のB S Eの発生に見られるように、飼料を含め全面的に輸入に頼ることは、食に対する不安をますます高めることになる。

食と環境が世界的な課題になる中で、環境や資源の保全に果たす農林水産業の役割は大きく、持続可能な農林水産業が求められている。

よって、国においては、今後の交渉においても、農林水産業のもつ多面的機能の発揮と食料の安全保障、各国の自給率向上が図られる貿易ルールの確立を目指してW T O交渉に臨むよう強く要請するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成15年9月30日

秋田市議会議長 佐々木 晃 二